



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

協会だより

〒320-0043
宇都宮市桜 4-2-2 栃木県立美術館普及分館 3F
TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017
http://www.tochigi-sanpai.or.jp

vol.126
9月号

令和4年度災害廃棄物処理に係る支援要請伝達訓練を実施

栃木県と災害廃棄物等の処理応援協定を締結している3団体（公益社団法人栃木県産業資源循環協会、一般社団法人栃木県環境美化協会、栃木県環境整備事業協同組合）、栃木県及び県内各市町は、次のとおり災害廃棄物処理に係る支援要請伝達訓練を実施しました。

伝達訓練は、あらかじめ県が被害想定と優先順位を定め、メールと電話により実施され、伝達に係る課題の整理を行いました。

1 目的

全国で大規模災害が頻発する中、災害廃棄物処理に係る関係者一同が、栃木県災害廃棄物等処理実施要領に基づき、平時から同廃棄物の発生状況報告及び関係団体への支援要請手順を確認することで、災害時における対応力の向上を図る。

2 実施日時

- ・各市町をエリア毎（県南、県央、県北）に3回に分けて実施

3 参加機関

	1回目（8/25 PM）	2回目（8/31 AM）	3回目（9/1 AM）
市町	<p>県央[9市町]</p> <p>宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町 (県西、県東事務所管内)</p>	<p>県北[9市町]</p> <p>大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、那珂川町、塩谷町、高根沢町、那須町 (県北事務所管内)</p>	<p>県南[7市町]</p> <p>足利市、佐野市、栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町 (県南、小山事務所管内)</p>
関係団体	栃木県産業資源循環協会・栃木県環境美化協会・栃木県環境整備事業協同組合		
県	資源循環推進課		

4 実施場所

各参加機関の執務室等

5 訓練内容

被災想定を設け、災害廃棄物の発生状況の報告等と関係団体への支援要請について、伝達訓練を行うことで実際の手順を体感する。

(1) 想定、付与内容

- ・水害を想定し、市町毎に異なる被害想定及び要請内容を付与

(2) 参加機関作業

- 【市町】・被災状況を規定の様式により、メール、電話で県に報告
- ・要請内容を規定の様式により、メール、電話で関係団体に説明

- 【県】・各市町の被災状況を勘案し、広域調整により応援順位を決定
- ・応援順位をメールにより市町、関係団体と情報共有

【関係団体】

- ・市町の被災状況、応援順位を基に斡旋団体を決定
- ・斡旋団体の決定を各団体の支部から、メール、電話により各市町に報告

令和4年度事業推進について、各委員会で意見交換が行われました

8月8日(月)、宇都宮市の栃木県立美術館普及分館において当協会の各委員会が開催され、今年度の各種事業について活発な意見交換が行われました。

○研修委員会、普及啓発・情報委員会合同委員会

【協議事項】

1. 令和4年度 研修事業

新型コロナウイルス感染状況を注視するとともに感染防止対策を徹底して、各種事業を推進していくことになりました。

2. 排出事業者（団体）との意見交換会

新型コロナウイルス感染状況を踏まえ喫緊した課題がないため、開催しないことが望ましいと理事会に提案することとなりました。ただし、他団体から要請があれば検討する。

【報告事項】

各種事業の概要等について報告しました。

1. 産業廃棄物処理施設に係る県民の理解促進
2. 行政との意見交換会
3. 共催講習会事業

【その他】

各種事業の概要等について説明しました。

1. 災害廃棄物処理支援事業
2. 会員名簿の作成及び広告の募集
3. アドバイザリー事業
4. 令和4年度許可申請等に関する講習会
5. 令和4年度産業廃棄物処理検定
6. 関東地域協議会 建設廃棄物処理・処分価格実態調査
7. 産業廃棄物マニフェスト販売価格の改定

○適正処理・調査研究委員会、相談指導委員会合同委員会

【協議事項】

1. 優良産業廃棄物処理施設等の視察研修

新型コロナウイルスの変異株が急激に拡大している現状を鑑み、開催を中止することが望ましいと理事会に提案することとなりました。

2. 反社会的勢力排除のための研修会

例年通り、最近の反社会的勢力の動向や企業への暴力の実態や対策等の内容で理事会に提案することとなりました。

3. 組織強化の推進

現在、行っている加入勧奨を継続的に実施し、新規会員の加入促進に努めていくこととなりました。

【報告事項】

各種事業の概要等について報告しました。

1. 災害廃棄物処理支援事業
2. 会員名簿の作成及び広告の募集
3. アドバイザリー事業
4. 不法投棄・不適正処理防止対策
5. 関東地域協議会 建設廃棄物処理・処分価格実態調査
6. 産業廃棄物マニフェスト販売価格の改定

【その他】

各種事業の概要等について説明しました。

1. 令和4年度許可申請等に関する講習会
2. 令和4年度産業廃棄物処理検定

反社会的勢力排除のための研修会の開催について

産業廃棄物処理業界から反社会的勢力を排除するため、最近の暴力団等の情勢や企業への暴力の実態と対策等について研修会を開催いたします。

参加を希望される方は、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

1. 日 時 令和4（2022）年10月13日（木）13：30～
2. 場 所 栃木県総合文化センター 第1会議室（3F）
宇都宮市本町1-8 TEL028-643-1000
3. 内 容 ①暴力団の現状と対策について
講師：栃木県警察本部 刑事部組織犯罪対策第一課 職員
②反社会的勢力による不当要求対応要領について
講師：公益財団法人栃木県暴力追放県民センター 職員
4. 定 員 50名
5. 受講料 無料

許可申請等に関する講習会について（栃木会場）

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施している令和4年度許可申請等に関する講習会ですが、栃木会場では年内は終了し、次の開催のみになりました。

定員になり次第締め切りますので、受講を希望される方は、許可申請の予定を考慮して、お早めに振興センターのホームページから申込みください。

■栃木会場の開催日程

課程	開催日時	時間	会場	定員
【新規】収集・運搬	令和5年1月24日（火）	13:30	コンセーレ 大ホール（1F） 宇都宮市本町1-8 TEL028-643-1000	75
【更新】収集・運搬	令和5年1月24日（火）	9:50		75
	令和5年1月25日（水）	13:30		75
	令和5年1月26日（木）	9:50		75
特管管理責任者	令和5年1月25日（水）	9:50		75

講習会は、事前にパソコンで講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式のオンライン型講習会となります。

○当協会を受講申込み及び講義動画が視聴できます！

パソコンをお持ちではない方、パソコン操作が苦手な方、Web環境が整っていない方などを対象に、受講申込みや講義動画の視聴について御支援いたします。当協会への別途負担はございません。（許可講習会の受講料のみ）是非、御相談ください。TEL028-612-8016

<受講申し込みから、受験までの流れ>

- ・受講の申し込みは、事前に当協会に御連絡後来所していただき、受講申込みを行います。
- ・申し込みを行うと、送付先住所にテキストが届きますので、テキストを持参し栃木県立美術館普及分館会議室にてリモートで「講義動画」を視聴していただきます。
- ・試験日に、会場である「コンセーレ」に行き、受験していただきます。

～会社訪問～

《会社訪問》今回は、協会の **東武商事株式会社** に訪問しました。

1 会社概要

会社名：東武商事株式会社 代表取締役 小林 増雄

本社：埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目 4-4 TEL 048-992-1150

事業所：松伏スマート・リサイクル・システムズ（脱水・中和・油水分離・破碎・圧縮）

埼玉県北葛飾郡松伏町田島東 1-4 TEL 048-992-1039 FAX 048-992-0367

吉川スマート・リサイクル・システムズ（セメント固化・油水分離）

埼玉県吉川市旭 3-1 TEL 048-993-2511 FAX 048-992-1050

那須総合リサイクルセンター・那須環境センター（焼却・破碎・中和・脱水・機械乾燥）

栃木県那須塩原市北赤田 1575-9 TEL 0287-39-2288 FAX 0287-39-2289

設立：昭和 58 年 10 月（創立：昭和 45 年 10 月） 従業員 216 人

H P : <https://www.tobu-s.co.jp/>

2 許可の取得状況

- ・産業廃棄物処分業 ①埼玉県 (01120005377) ②栃木県 (00920005377)
- ・特別管理産業廃棄物処分業 ①埼玉県 (01170005377) ②栃木県 (00970005377)
- ・産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）
①埼玉県 (01110005377) ②栃木県 (00910005377) ③群馬県 (01000005377) ④茨城県 (00801005377)
他、1 都 12 県で産業廃棄物収集運搬業を取得、全て優良認定取得済み
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）
①埼玉県 (01160005377) ②栃木県 (00950005377) ③群馬県 (01050005377) ④茨城県 (00851005377)
他、1 都 12 県で特別管理産業廃棄物収集運搬業を取得、全て優良認定取得済み
- ・一般廃棄物処理施設設置許可 栃木県（許可番号 69-1）
- ・一般廃棄物処理業許可 那須塩原市処分業（許可番号 68）、収集運搬業（許可番号 67）

《主な認定・認証取得》ISO14001

3 会社概要

1970 年に創業して半世紀、産業廃棄物の運搬から処理までをワンストップで行うエキスパートとして循環型社会づくりに貢献して参りました。2013 年に栃木県で北関東最大級の焼却型リサイクルセンターを、2019 年には埼玉県に関東最大級の水処理リサイクルセンターを稼働させ、現在 7 つのリサイクルセンターで 22 品目の産業廃棄物処理に対応し、100 台近くの専用車両でサービスを提供しております。2022 年には一般廃棄物処理業許可を取得し、災害廃棄物の処理支援など更なるサービス向上に努めています。

4 会社からひと言

産業廃棄物処理は、大きな社会的使命を担う仕事です。最新の技術と設備、高い専門知識で貢献する東武商事は、清掃から収集、処分、リサイクルまで、エキスパートのプライドを持って対応致します。

＜「当たり前」を確実に、しっかりと。＞

この言葉を胸に、東武商事は日々研鑽を重ね、これからもリサイクルを通じた未来の環境づくりに貢献して参ります。



《会社のPRをしませんか》

「会社訪問」のページに掲載していただける会員の方を募集しております。情報発信のツールとして、御活用ください。詳細につきましては、協会まで御連絡ください。TEL028-612-8016

BUNさんと廃棄物処理法に挑戦しよう！



この「挑戦しよう」シリーズは次回で丸2年。ここまでお付き合いいただいた方にとっては簡単な宿題でしたか。

宿題Q、次のうち、製造業から排出される廃棄物に関して、正しいものはどれか。

- (1) 製品の流通に使用した木製の廃パレットは事業系一般廃棄物である。
- (2) 製造業から排出される動植物由来の残さ物はすべて産業廃棄物である。
- (3) 生産工程以外の管理部門などから排出される廃棄物はすべて事業系一般廃棄物である。
- (4) たとえ原料として購入したものであっても、期限切れなどにより原料として使用できないため不要となったものは廃棄物となる。
- (5) 製品製造に使用したものでガス状の不要物は、事業活動に伴い排出された産業廃棄物である。

【解説】

- (1) 流通のために使用した木製の廃パレットは、平成20年4月1日以降、産業廃棄物として取り扱われることとなったので誤り。
- (2) 食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業に該当する事業の事業活動に伴って生ずる動植物性残さのみが産業廃棄物となるので誤り。
- (3) 管理部門であっても事業活動であることから、業種限定のない廃プラスチック類や金属くずなどを排出する場合は、産業廃棄物となる。
- (4) 設問のとおり正しい。
- (5) ガス状の不要物及び放射性廃棄物は廃棄物処理法で定義される「廃棄物」から除外されているので誤り。

正解(4)

入門者の研修では、よく「指定業種」や「業種指定」などと使いますが、実は指定、限定している条件は「業種」ではなく、「排出形態」というのが近い概念かなあと感じています。もっとも、その「排出形態」の多くが「業種」としていることから、まあ、初心者のうちは「指定業種」でもいいかと思います。今回の問題はそれより一歩進んで、排出形態や有価物、廃棄物の線引き、法律の定義により「気体」などはそもそも廃棄物処理法での廃棄物には含まない等のことを問題にしたものです。

では、もう一つ捻くれた問題を。

～廃棄物処理問題～

Q、次のうち、建設業から排出される廃棄物に関して、正しいものはどれか。

- (1) 道路の維持管理として行った樹木剪定(せんてい)で生じた剪定枝は産業廃棄物である。
- (2) 道路の維持管理として行った草刈で生じた刈り草は一般廃棄物である。
- (3) 道路の維持管理として行った清掃で生じた道路側溝の汚泥は一般廃棄物である。
- (4) 建設資材の流通のために使用した木製の廃パレットは一般廃棄物である。
- (5) 建設現場の現場事務所から排出する作業員が読んだ新聞や雑誌は産業廃棄物である。

【解説】

- (1) 道路の維持管理は、「建設業に係る新築、改築又は除去」に該当しないので一般廃棄物となるので誤り。
- (2) 設問のとおりであり正しい。
- (3) 汚泥については業種の限定がないので産業廃棄物となる。ただし、この場合、排出者は発注者である道路管理者となるので留意する必要がある。
- (4) 流通のために使用した木製の廃パレットは、平成20年4月1日以降、産業廃棄物として取り扱われることとなったので誤り。
- (5) 建設現場の現場事務所から排出する新聞や雑誌は、「建設業に係る新築、改築又は除去」に伴い排出されるものではないことから一般廃棄物となるので誤り。

正解 (2)

どうでしたか？建設業はいろんな種類で指定業種になっていますが、「維持管理」となると指定業種になっているのは無いですね。



宿題Q

次のうち、建設業から排出される産業廃棄物の処理に関し、正しいものはどれか。

- (1) 工作物の新築、改築又は除去に伴う産業廃棄物の排出者は発注者である。
- (2) 道路の清掃業務に伴い排出される廃棄物の排出者は受託業者である。
- (3) 木くずなどの産業廃棄物の処理を委託する場合は、再生処理であっても、委託契約書に施設の処理能力を記載しなければならない。
- (4) 系列会社の産業廃棄物は自社の産業廃棄物として処理しても違法ではない。
- (5) 解体工事現場で発生した産業廃棄物を産業廃棄物収集運搬業の許可がない下請け業者に運搬させても、自社運搬となるので違法ではない。

※問題、解説は拙著「廃棄物処理法問題集」からの転載です。



佐藤泉法律事務所

LAW OFFICE OF IZUMI SATO

代表者：弁護士 佐藤 泉

〒104 - 0061 東京都中央区銀座1丁目16-6 鈴常ビル4階

TEL03-5250-1808 FAX03-5250-1807 <http://satoizumilaw.com>

Column

コラム

○PV CYCLE JAPAN「地域収集モデル検討委員会」

2022年8月3日、東北電力は、使用済太陽光パネルのリユース・リサイクル推進に向けた取り組みについてプレスリリースしました。

2012年のFIT（固定価格買取）制度導入により、太陽光発電は急速に普及しました。しかし、今後製品寿命を迎える太陽光パネルのリユース・リサイクルが課題となっています。EUでは、使用済太陽光パネルのリサイクルの適正処理を推進する国際的非営利団体PV CYCLE（本部：ベルギー国）が中心となり、リユース・リサイクルが実施されています。そこで、東北電力はこのPV CYCLEの日本パートナーであるPVCJに参画し、地域収集モデル検討会を主催し、使用済太陽光の持続可能なリユース・リサイクルの仕組み構築を目指すこととしています。

https://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1228594_2558.html

（佐藤泉法律事務所ホームページ 令和4年8月22日掲載）

○感染性廃棄物処理マニュアル改定

2022年6月30日、環境省は感染性廃棄物処理マニュアルの改定版を公表しました。

今回の改定は、新型コロナウイルス蔓延を受けてのものです。陽性者の多くは軽症で、在宅又はホテル療養となっている状態において、マスク、チリ紙、おむつなどをどう扱うか、混乱が生じました。そこで、感染性廃棄物処理マニュアルを改定すると同時に、廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインも一部改正しています。新型コロナウイルス感染症ガイドラインは、家庭及び事業所、医療関係機関等、宿泊療養施設、ワクチン接種会場などに分けて対応を示しているため、こちらの方が分かりやすいように思います。

<https://www.env.go.jp/content/000044789.pdf>

<https://www.env.go.jp/content/900532873.pdf>

（佐藤泉法律事務所ホームページ 令和4年8月8日掲載）

○第6期科学技術・イノベーション基本計画

内閣府は令和3年に第6期科学技術・イノベーション基本計画を公表しています。

第5期科学技術基本計画（2016年～2020年）で、内閣府はSociety5.0というビジョンを掲げました。1.0は狩猟社会、2.0は農耕社会、3.0は工業社会、4.0は情報社会、そしてこれからの5.0の社会は、サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合によって、経済発展と社会的課題の解決を実現するという内容です。この進展として、2021年に第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021年～2025年）が作成されました。今回の現状認識は、国際間の覇権争い激化、新型コロナウイルスによる生活様式の変化、目的化したデジタル化と相対的な研究力の低下をあげ、グローバルな課題への対応と国内の社会構造の変革の両立が不可欠としています。イノベーションは人類そして日本をどう変えていくのか。長生きしてみなければわかりません。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6gaiyo.pdf>

（佐藤泉法律事務所ホームページ 令和4年8月1日掲載）

ワンポイント 安全衛生

二階堂労働安全コンサルタント事務所

CSP労働安全コンサルタント 二階堂 久



全国労働衛生週間

厚生労働省は、10月1日（土）から7日（金）までを令和4年度「全国労働衛生週間」とし、各職場での巡視やスローガンの掲示など、労働災害防止に関する取組を実施します。

令和4年度のスローガンは、『あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場』です。

令和4年度全国労働衛生週間実施要綱の趣旨＜抜粋＞は、下記となっています。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第73回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

- ・ 過労死等を防止するため長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策
- ・ 高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり
- ・ 病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への支援
- ・ 化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施
- ・ 石綿によるばく露防止対策

このような背景を踏まえ、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

産業廃棄物の事業場が実施した事例として、周知のための掲示と行事計画を紹介します。

図表1 周知のための掲示



図表2 全国労働衛生週間行事計画《例》

2022年度(令和4年度) 全国労働衛生週間 行事計画表<例>			
〇本週間(10月1日～10月7日)			
月日	行事項目	担当者	行事内容
10月1日(土)	趣旨徹底の日	社長	・社長からのメッセージを伝達する ・全国労働衛生週間の意義と重要性を説明する
10月2日(日)	家族衛生の日	全社員	・各自家庭の衛生について考える 各自内容を提出
10月3日(月)	休養の日	全社員	・ゆっくりと休養する
10月4日(火)	衛生状況総点検の日	荒木	・各種保護具の使用及び保管状況の点検 ・休憩所・食堂・更衣室の衛生状況
10月5日(水)	4Sの日	苅田	・点検と清掃 ・各職場、各更衣室の4S
10月6日(木)	保護具の清掃清潔の日	新倉	・衛生保護具(防塵マスク)の清掃。消毒
10月7日(金)	反省の日	安全衛生推進者	・コロナ感染の会社の取組の説明 ・全国労働衛生週間を通しての問題点提示

CSP労働安全コンサルタント(Certified Safety Professional Consultant)とは、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会より継続的に研鑽を積んでいると認定され称号使用を許可された者

こんな時、どうするの？ 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任



今月号も、協会にあった相談事例を紹介します。

(照会 1)

今度、PCB 廃棄物を取り扱う予定なのですが、許可（収集運搬）を取得するには、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得すれば許可が取得できますか。

(回答 1)

特別管理産業廃棄物管理責任者は、PCB 廃棄物などの特別管理産業廃棄物を排出する事業者が選任するものです。

廃棄物処理法に基づく収集運搬の許可を取得するには、まず、施設があるか、申請者の能力があるか、欠格要件に該当していないかを確認し、条件が満たされれば許可を取得できます。

従って、施設（収集運搬する車等）を有していること、欠格要件に該当していないことが求められ、あとは業を営む知識・技能を有しているかの判断になります。各都道府県等が申請者の技能・能力を何で判断するのかと言いますと、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（JW センター）が開催する許可講習会を受講し、習熟度テストに合格した者を、的確に業務を実施できる能力がある者と認めております。従いまして、PCB 廃棄物の収集運搬の許可、つまり特別管理産業廃棄物収集運搬の許可を取得するのであれば、JW センターが実施する特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程（新規講習会）を受講し、習熟度テストに合格することが必要です。

このほかにも、的確にかつ継続して行うに足る経理的基礎を、会社の貸借対照表、損益計算書、納税証明書などで審査されますので、御留意ください。

許可を取得するには上記の手続きや審査が必要になり、冒頭に問い合わせのあった特別管理産業廃棄物管理責任者まで選任する必要はありません。

廃棄物処理アドバイザー事業者を募集中！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、 manifests の運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等に際し、支援、助言等を行う事業を実施しております。（9月1日現在、11件契約）
詳細につきましては、協会へお問い合わせください。TEL028-612-8016

(主な事業)

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- 処理業を継続するには人手不足のため、誰か事業を承継してくれないか。
- manifests 等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、 manifests、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

(その他)

- 契約期間は1年間。
- 料金は1事業所、※年間10万円。（当協会の正会員及び賛助会員は5万円）
※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

－組織強化の推進について－

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところではありますが、8月31日現在、正会員194社・賛助会員23社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは、協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

令和4(2022)年度 とちの環エコ製品

栃木県リサイクル製品認定制度



**募集
します**



■ 栃木県では、リサイクル製品の認定を通して、廃棄物等の発生抑制、循環資源の利用促進及びリサイクル産業の育成を図り、本県の地域特性を活かした循環型社会の形成を促進するため、「栃木県リサイクル製品認定制度」を実施しています。

募集期間

令和4(2022)年7月26日(火)～10月7日(金)



申請書類

栃木県リサイクル製品認定申請書(正本1部・副本2部)

申請書提出先

○ 認定を受けようとする製品の製造事業場(複数ある場合は、主要な製造事業場)の所在市町を担当する環境森林事務所等に提出してください。連絡先及び担当市町は以下のとおりです。

事務所名	住所	電話番号	担当市町
県西環境森林事務所 環境対策課	〒321-1263 日光市瀬川51-9	0288-23-1000	鹿沼市、日光市
県東環境森林事務所 環境対策課	〒321-4305 真岡市荒町116-1	0285-81-9002	宇都宮市、真岡市、上三川町、 益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県北環境森林事務所 環境対策課	〒324-0056 大田原市中央1-9-9	0287-22-2277	大田原市、矢板市、那須塩原市、 さくら市、那須烏山市、塩谷町、 高根沢町、那須町、那珂川町
県南環境森林事務所 環境対策課	〒327-8503 佐野市堀米町607	0283-23-4445	足利市、佐野市
小山環境管理事務所 環境対策課	〒323-0811 小山市犬塚3-1-1	0285-22-4309	栃木市、小山市、下野市、壬生町、 野木町

※ 申請の受付には1時間程度を要するため、事前に電話等で予約をお願いします。

■認定の対象となる製品（認定要件）

- 申請時において県内で販売されていること
- 主に県内の事業場で製造されていること
- 生活環境の保全のために必要な措置が講じられている事業場で製造が行われていること
- 原料調達、製造、販売、廃棄等において関係法令等が遵守されていること
- 栃木県リサイクル製品認定基準を満たしていること

1 安全性

- 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物を原料として使用していないこと
- 環境基本法に基づく土壌の汚染に係る環境基準を満たしていること など

2 品質

- JIS又はJAS等、公的機関等が定める基準を満たしていること
- 栃木県グリーン調達推進方針の判断基準を満たしていること など

3 循環資源の利用割合に関する基準

- 公的機関等が定める基準を満たしていること
- 栃木県グリーン調達推進方針の判断基準を満たしていること など



■提出書類〔正本1部（資源循環推進課分）・副本2部（環境森林事務所等分・申請者控え）〕

- 栃木県リサイクル製品認定申請書
- 申請する製品（現品及び製品説明書等）及び製造加工フロー
- 認定要件に該当する製品であることを証する書類
- 会社案内、パンフレット など

※ 申請書類や添付資料は、フラットファイル、ステープラー等による綴込みは行わず、クリップ留めとさせていただきます。

■認定期間

認定日から起算して5年が経過した日の属する年度の末日まで
（令和4（2022）年度に認定する製品は、令和10（2028）年3月31日まで）

■認定のメリット

- 県は、パンフレット等により、県民や事業者等に、認定製品の積極的なPRに努めます。
- 認定製品には「栃木県リサイクル製品認定マーク」を表示することができます。
- 県は、認定された製品について、品質、数量、価格等を考慮の上、積極的に使用するよう努めます。

○申請に当たっては、「栃木県リサイクル製品認定制度実施要綱」を必ず御覧ください。

○実施要綱、申請書類等は県ホームページからダウンロードできます。

<ホームページ> <https://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/haikibutsu/jyunkan/eco-seihin.html>

- 〔 ・申請等に関する問合せは、環境森林事務所等まで
- ・その他の問合せは、環境森林部資源循環推進課（Tel.028-623-3228）まで
〕


【中小企業者向け】

電気料金高騰等に伴う **緊急支援事業** の御案内

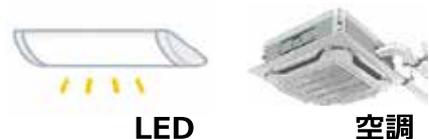
昨今の電気料金高騰及び冬季に予想される電力需給ひっ迫への対策として、緊急的に「**省電力設備への更新**」・「**太陽光発電設備等の導入**」を支援します。

1. 事業概要

① 省電力設備導入緊急支援事業

補助対象：照明のLED化、空調の高効率化

※ 電力使用量削減が見込まれるものに限る
(照明:おおむね50%以上、空調:おおむね20%以上)



補助額：補助対象経費の1/3（上限100万円）

※ 補助対象経費（設計費、機械装置等購入費、工事費）が10万円以上の事業に限る。

(参考) 当該事業の他に、省エネ設備導入全般に係る「脱炭素社会づくり促進事業」も実施中です。
ボイラーの更新等の際には御活用ください。

URL:<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

② 太陽光発電設備等導入緊急支援事業

補助対象：太陽光発電設備、蓄電池

※ 自家消費を目的としたものに限る



太陽光発電設備

(リース又はオンサイトPPAによる導入も補助対象)

補助額：太陽光発電設備 5万円/kW（上限500万円）

蓄電池

6.3万円/kWh（上限630万円）



2. 募集期間

令和4(2022)年8月17日(水)～12月23日(金)

※ 予算に達し次第、受付を終了します。

※ 詳細は栃木県のホームページを御覧ください。応募方法や申請様式を掲載しています。

栃木県 省電力 太陽光 緊急支援



【問い合わせ先】

栃木県 環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進担当
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 県庁舎本館11階
TEL：028-623-3297 FAX：028-623-3259

いよいよ開幕！ 栃木県で国体・障スポ



開・閉会式会場
カンセキスタジアムとちぎ
(栃木県総合運動公園陸上競技場)

夢を感動へ。感動を未来へ。

第77回 国民体育大会

いちご一会とちぎ国体

本大会／令和4(2022)年10月1日(土)～11日(火)
冬季大会／令和4(2022)年1月24日(月)～30日(日) **終了**

公式 HP



第22回 全国障害者スポーツ大会

いちご一会とちぎ大会

令和4(2022)年10月29日(土)～31日(月)



いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局 TEL：028-623-3845
環境に配慮した大会開催に取り組んでいます。

いちご一会とちぎ国体 いちご一会とちぎ大会

第77回 国民体育大会 本大会/令和4(2022)年10月1日(土)～11日(火)
冬季大会/令和4(2022)年1月24日(月)～30日(日) (終了)

第22回 全国障害者スポーツ大会 令和4(2022)年10月29日(土)～31日(月)

会場マップ

宇都宮市

- 総合開・閉会式
- 陸上競技
- 水泳(競泳・飛込・アーティスティックスイミング)
- サッカー
- テニス
- バレーボール(6人制)
- 体操(体操競技)
- バスケットボール
- アームレスリング
- 3x3
- 陸上競技(身・知)
- バスケットボール(知)
- グランドソフトボール(身)
- 水泳(身・知)
- 自転車(トラックレース)
- 軟式野球
- 柔道
- 弓道
- ライフル射撃
- 剣道
- 高等学校野球(硬式・軟式)
- フットサル

矢板市

- サッカー
- 軟式野球
- オリエンテーリング

那須塩原市

- サッカー
- ソフトテニス
- 馬術
- ゴルフ
- トライアスロン
- キッズトライアスロン
- さいかつぼーる
- ポッチャ(身)

那須町

- 自転車(ロードレース)
- エアロビク

大田原市

- ソフトボール
- 相撲
- バドミントン
- ★綱引
- ★スポーツチャンバラ
- ★ダンススポーツ
- ★リレーマラソン
- ★ソフトボール(知)

日光市

- ホッケー
- ボクシング
- 軟式野球
- 長ぐつアイスホッケー
- ＜冬季大会＞(終了)
- スケート(スピード・フィギュア・ショートトラック)
- アイスホッケー
- カーリング

鹿沼市

- バレーボール(6人制)
- 卓球
- ★武術太極拳
- ★ウォーキング
- 卓球(身・知・精)
- [STT(身)含]

壬生町

- スポーツライミング
- 銃剣道
- ターゲット・パードゴルフ

栃木市

- ボート
- ハンドボール
- カヌー(スプリント)
- なぎなた
- ▲タグラグビー
- ▲フットベースボール
- ▲フライングディスク(身・知)
- ▲車椅子ダンス(身)

野木町

- ハンドボール
- ▲バウンドテニス

小山市

- 水泳(水球)
- 体操(新体操)
- ウエイトリフティング
- 軟式野球
- 空手道
- ▲フォークダンス
- ▲車いすバスケットボール(身)

真岡市

- サッカー
- ▲ソフトバレーボール
- ▲サッカー(知)

市貝町

- 水泳(オープンウォータースイミング)
- ▲フライングディスク

高根沢町

- ★グラウンド・ゴルフ
- ▲カローリング
- ▲ベタンク

上三川町

- フェンシング
- ▲スマートフェンシング

下野市

- サッカー
- ハンドボール
- ▲キンボールスポーツ

芳賀町

- ★パワーリフティング
- ▲ママさんバレーボール

佐野市

- バレーボール(6人制)
- ▲ラグビーフットボール
- ▲クリケット
- ▲ドッジボール
- ▲バレーボール(精)

益子町

- サッカー
- 軟式野球
- ▲ウォーキング

(県外) 千葉県

- セーリング

いちご一会とちぎ国体

- 正式競技(本大会37競技、冬季大会2競技)
- ▲特別競技(1競技) ★公開競技(5競技)
- ▲デモンstrレーションスポーツ(本大会31競技・冬季大会1競技)

いちご一会とちぎ大会

- 正式競技(14競技) ●オープン競技(3競技)

(身)=身体障害者 (知)=知的障害者 (精)=精神障害者

いちごいちえとちぎ大会

第22回 全国障害者スポーツ大会

宇都宮市

◆ 陸上競技  身 知 10/29～31 カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	◆ 水泳  身 知 10/29～31 日環アリーナ栃木屋内水泳場 (栃木県総合運動公園屋内水泳場)	◆ バスケットボール  知 10/29, 30 日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)
◆ グランドソフトボール  身 10/29, 30 宇都宮市屋敷運動場運動広場	◆ バレーボール  身 知 10/29, 30 宇都宮市清原体育館 宇都宮市体育館	◇ 卓球パレー  身 知 精 10/2 障害者スポーツセンター (わかさアリーナ)

那須塩原市

◆ ポッチャ  身 10/29, 30 三和住宅にしなすの スポーツプラザ (にしなすの運動公園) 体育館

大田原市

◆ ソフトボール  知 10/29, 30 美原公園野球場・第2球場

さくら市

◇ スポーツウエルネス吹矢  身 10/29 さくら市氏家体育館

那須烏山市

◆ アーチェリー  身 10/30 那須烏山市緑地運動公園 多目的競技場

真岡市

◆ サッカー  知 10/29～31 真岡市総合運動公園 陸上競技場・運動広場1
--

鹿沼市

◆ 卓球(STT※含む)  身 知 精 ※サウンドテーブルテニス 10/29～31 TKC いちごアリーナ (鹿沼総合体育館)
--

足利市

◆ ボウリング  知 10/29, 30 足利スターレーン
◆ フットソフトボール  知 10/29, 30 ジェットブラックフラワーズスタジアム (足利市総合運動場硬式野球場) エコアルグリーン球場 (足利市総合運動場軟式野球場)

佐野市

◆ バレーボール  精 10/29, 30 DAIKYO アリーナ佐野 (佐野市アリーナたぬま)
--

栃木市

◆ フライングディスク  身 知 10/29～31 栃木市総合運動公園 陸上競技場	◇ 車椅子ダンス  身 10/30 関東ホーチキにしきた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)
---	--

小山市

◆ 車いすバスケットボール  身 10/29, 30 栃木県立県南体育館

- ◆ 正式競技 (14 競技)
- ◇ オープン競技 (3 競技)
- 身 身体障害者が出場する競技
- 知 知的障害者が出場する競技
- 精 精神障害者が出場する競技

秋の始まりを、一足早く日光自然博物館ネイチャーガイド共に感じてみませんか。

日光自然博物館では、年間を通じて、さまざまなガイドツアーを実施しています。今回は、9月のおすすめツアーをご案内します。

各ツアーの詳細・お申し込みはQRコードから！！
(ACTIVITY JAPANの特設ページにつながります)



小田代原『草紅葉』ガイドウォーク 入門編

9月23日(金祝)、24日(土) 9:25~/13:55~(約1.5時間)
場所: 小田代原 / 料金: 大人1,000円(低公害バス運賃別途)

美しい草紅葉が現れるワケを知る散策へ！小田代原を手軽に深〜く満喫しましょう。



秘滝トレッキング

体力中程度

9月10日(土) 8:10~16:20
場所: 赤岩滝 / 料金: お1人6,000円(低公害バス運賃別途)

道なき道を進み、西ノ湖の奥の奥にそびえる、華厳滝をしのぐ巨瀑を目指します。

写仏&寺ヶ崎ハイキング

より深く

9月29日(木) 9:00~15:00
場所: 中禅寺立木観音~寺ヶ崎
料金: お1人4,000円(中禅寺拝観料、写仏体験料別途)

特別に許可を得て八丁出島の先端へ！季節の自然×歴史を感じる旅へ参りましょう。

※ツアー内容は新型コロナウイルスの影響等により予告なく変更する場合がございます。
※ツアー集合時、実施中は、検温、マスク着用、手指の消毒などの感染予防対策にご協力をお願いいたします。



国際避暑地日光 皇室・大使の別荘めぐりモバイルスタンプラリーも開催中



日光にある旧御用邸や旧大使館別荘など、かつて皇室や欧米の外交官などの「プレミアムリゾート」として栄えた歴史をたどるスタンプラリーを開催しています。

○開催期間 令和4(2022)年6月1日(水)~9月30日(金)

○スタンプ設置施設

日光田母沢御用邸記念公園、英国大使館別荘記念公園、イタリア大使館別荘記念公園、中禅寺湖畔ポートハウス、金谷ホテル歴史館、JR日光駅、東武日光駅

○記念品等

4施設巡った方に記念品を進呈します

全9施設巡った方は、全館達成商品(宿泊補助券等)の抽選に応募できます

○参加方法

モバイルスタンプラリー告知チラシまたはスタンプ設置施設のQRコードを読み込んでご参加ください

こちらのQRコードからも参加できます →



お金のはなし（第13回 投資対象の主役はコロコロ変わる）

【投資対象の主役は毎年変わりやすい】

1年単位で、リターンが良かった資産順に並べた下の表をご覧ください。毎年の主役がコロコロと変わってきたことが分かります。もちろん単年で勝負をしているわけではなく、長く持った後の2時点（購入時点と解約時点）の変化率こそが大事なのですが、それでもこれだけ入れ替わりが激しいと、ひとつの資産に絞り込むのに勇気がいるのも事実です。

●主要資産の年間リターンランキング

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	先進国株式 54.6%	世界REIT 39.7%			新興国株式 32.7%		先進国株式 27.9%	
	日本株式 54.4%	先進国株式 21.0%		新興国株式 8.6%	日本株式 22.2%		世界REIT 23.3%	
	分散投資 26.9%	新興国債券 20.7%		新興国債券 6.7%	先進国株式 18.5%		日本株式 18.1%	新興国株式 12.8%
	世界REIT 24.8%	分散投資 17.8%		先進国株式 5.7%	分散投資 12.4%		新興国株式 17.7%	先進国株式 10.9%
	先進国債券 22.6%	先進国債券 16.1%	日本株式 12.1%	世界REIT 4.0%	世界REIT 4.7%		分散投資 15.2%	日本株式 7.4%
	新興国株式 18.6%	新興国株式 11.7%	新興国債券 2.2%	分散投資 3.7%	先進国債券 4.5%		新興国債券 11.5%	先進国債券 6.0%
	新興国債券 11.3%	日本株式 10.3%	日本債券 1.3%	日本債券 3.7%	新興国債券 4.3%		先進国債券 5.5%	分散投資 3.8%
	日本債券 2.2%	日本債券 4.9%	世界REIT 1.0%	日本株式 0.3%	日本債券 0.2%	日本債券 1.1%	日本債券 2.3%	新興国債券 1.8%
			分散投資 -0.5%	先進国債券 -2.7%		先進国債券 -4.6%		日本債券 -1.1%
			先進国株式 -0.9%			世界REIT -7.3%		世界REIT -12.6%
			先進国債券 -4.5%			新興国債券 -7.9%		
			新興国株式 -14.3%			分散投資 -8.8%		
						先進国株式 -10.2%		
						日本株式 -16.0%		
						新興国株式 -16.5%		

プラス
↑
↓
マイナス

【分散投資】
すべてを均等に保有したと仮定して計算したもの

分散投資は、一般的にはリスク分散の手法と考えられますが、「ひとつに絞れないから**広く網をかけておくための分散**」という考え方があっても良いかもしれません。その場合であっても、表に注記したような「均等分散」ではなく、株式を多めにしたり REIT を少なめにしたりという「配分戦略」は行いたいものです。実はこの「配分戦略」こそが、数多くあるバランスファンドにおける設計上の違いなのです。

【バランスファンドの選び方はある意味難しい？】

バランスファンドは一般的に「初心者向け入門ファンド」とされているためか、数が多すぎて選びにくいカテゴリーと言えます。そもそも投資というのは、技術を競ったり楽しんだりする趣味ではないのですから、「初心者」も「上級者」もありません。

～お金のはなし（足利銀行）～

バランスファンドは、資産運用において「預貯金」というコンクリートの「基礎」の上にまず作りたい「土台」です。ただし、1本の投資信託でこの土台を作るのが難しいなら、2層に分けるのも一つの方法です。「預貯金の一步先」と言えるような低リスクの（リスクが低いのでリターン期待も低い）『『守り』バランスファンド』と、株式比率が高めの『『前向き』バランスファンド』の2層から成る強靱な土台です。

● バランスファンドは2層に分けて考える

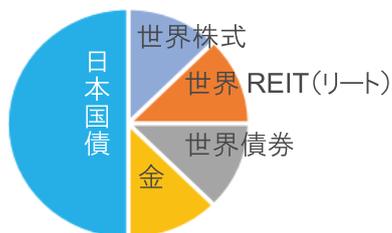


● 1層目は「守りバランスファンド」

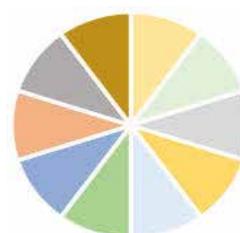
バランスファンドとされているものは、安定性を第一目的として設計されたものが多いです。債券の組入比率が全体の資産配分の50%を超えている投資信託も珍しくなく、それに加えて5つの資産など多くの資産に幅広く分散投資をしたり、基準価額の安定のために「リスク（値段のブレ幅）目標」などの制約を定めていたりするファンドもあります。

値動きの小ささを重視したこのタイプのファンドは、当然ながら株式市場の上昇時などでも大して値上がりをしません。お客さまは「他の資産の値段は上がっているのに、なぜ私の持っている投資信託の価格は上がらないの？」と思いがちですが、「それで良いのです」という答えになるのがこのタイプです。「守り」が目的ですから、欲張ってはいけません。

[日本国債を多めにした例]



[より多くの資産に分散した例]



● 2層目は「前向きバランスファンド」

「預貯金の基礎もしっかりあることだし、せっかくなら、（バランスファンドであっても）少しリターンの期待値を上げたい」、「市場が良い時には、少しは価格が上がってほしい」という考え方ももちろん間違いではありません。

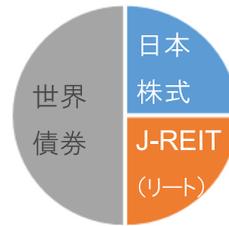
株式とREITの合計が50%程度を超えるなどのバランスファンドは、守りながらも少し欲張る、いわば「前向きバランスファンド」です。「守りバランスファンド」との2層持ちで、自分なりの「土台」を作ると考えてみると、ファンド選びも前進しそうです。

～お金のはなし（足利銀行）～

[内外株式と債券を組み合わせた例]



[株式とREITに重きを置いた例]



次回は、ファンドの買い方・選び方として「積立をするなら『本気の積立』を」と「インデックス・アクティブだけでなく『コンセプト』にも着目を」についてご案内予定です。

当コラムは、足利銀行が投資信託の仕組みについてお伝えすること等を目的として作成したものであり、特定商品の勧誘資料ではありません。なお、掲載している見解は当コラム作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。●投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。

【投資リスク】 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が変動します。なお、新興国の金融市場や政情は一般的に先進国よりも不安定で脆弱な面があり、先進国市場への投資に比べ、より大幅に価額が変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動による影響も受けまます。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を下回るおそれがあります。

【費用等】 お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料（お申込金額に対し最大 3.3%（税込））がかかります。保有期間中は、信託報酬が日々信託財産から差引かれるほか、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等がかかりますが、これらはファンドにより異なるため具体的な金額等を表示できません。詳細は各ファンドの「契約締結前交付書面（目論見書・補完書面）」にてご確認ください。また、一部のファンドでは換金時に、信託財産留保額が基準価額から差引かれます。手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なるため表示することができませんのでご了承ください。



< 広告 >

オンラインでつながる資産運用サービス「あしぎんマネーデザイン」



あしぎんマネーデザインは、インターネットを活用したオンライン取引により、さまざまな世代のお客さまに、より身近に金融商品取引をご利用いただくことを目的とした金融商品仲介専門会社です。

「忙しくて銀行の窓口に行けない」「自分のペースで資産運用を検討したい」

「すきま時間にサッと手続きしたい」「インターネットでお得に資産運用をはじめたい」

そんなお客さまの“自分スタイル”で始める将来設計をサポートします。

詳しい内容は、あしぎんマネーデザインの
ホームページにアクセス

URL <https://www.ashigin-md.co.jp>

あしぎんマネーデザイン

検索



会員へのメール配信サービスを始めました。是非ご活用ください！

当協会では、行政や関係団体からの法改正や各種研修会の案内等をホームページや郵送等により情報提供を行っておりますが、より早く情報を届けるため、新たな情報発信のツールとして、電子メールでの配信も並行して行うこととなりました。

つきましては、電子メールでの配信を希望される会員は、次の内容を入力して当協会宛にメールくださいますようお願いいたします。

《登録方法のご案内》

■送信先：協会 e-mail info@tochigi-sanpai.or.jp

*メール件名に「メール配信希望、会社名」を入力

*本文に ①会社名、②担当者、役職名、③電話番号、④送信先のメールアドレスを入力
何かご不明な点がございましたら、協会事務局までご連絡ください。TEL028-612-8016

【協会員の皆様へ】 - 許可証の変更等について -

当協会では、協会員の皆様からご提出いただいた許可証を基に会員名簿を作成し情報管理を行っております。この情報を基に、排出事業者等からのお問い合わせがあった際には住所や該当品目等に応じた会員の紹介を行っております。最新情報を正確に提供させていただくためにも、許可証等会員企業情報に変更があった際には変更届を送付いたしますので当協会までご連絡ください。

- 氏名（法人にあっては名称又は代表者の氏名）又は住所もしくは事業所又は事業場の所在地を変更したとき（TEL 又は FAX 番号の変更も含む）
- 廃棄物処理法に基づく許可を追加取得、又は変更及び廃止したとき（許可証の写しを添付）

- 編集後記 -

ついに円が、1 ドル 140 円になってしまいました。日本とアメリカの金利差を考えると当然と言えば当然ですが、円安が原因なのか日本ではこれから、食料品が 9 月に 2424 品目、10 月に 6532 品目値上げを予定しているようです。

ビックマック指数というものがあるようで、世界中に展開するマクドナルドのビックマックの値段が比較されおり、その国の物価状況を見ることができます。データはいくつかあるようですが、スイスが一番高く 925 円、アメリカでは、710 円、日本では 390 円、一番安い国はベネズエラで、243 円だそうです。国によりモノの値段は事情により異なりますが、こんなに違うのかと思いました。早く海外に行き体感したいと思います。

いよいよ来月、「いちご一会とちぎ国体」第 77 回国民体育大会、第 22 回全国障害者スポーツ大会が開催されます。水泳の池江選手も出場するようで、日本のトップアスリートを間近に観戦でき楽しみです。がんばれとちぎと声を上げて声援したいところですが、コロナ対策を実施し、何とか無事に大会を終え、天皇杯、皇后杯を手にするをお祈りします。

- 事務局だより -

☆ 8 月 5 日 (金)

(一社) 栃木県環境美化協会定時総会が、宇都宮市のベルヴィ宇都宮において開催され、菊池会長が出席しました。

☆ 8 月 9 日 (火)

栃木県プラスチック資源循環推進協議会が、Web 会議において開催され、菊池会長が出席しました。

☆ 8 月 10 日 (水)

青年部関東ブロック幹事会が、ハイブリット形式において開催され、小林部長、山本副部長が出席しました。